

介護職員等処遇改善加算について 「事業所向けセミナー」開催

介護職員等処遇改善加算について



理解して**適正に運用**しましょう!!

制度・運用方法について分かりやすく解説します。

参加費は無料です。ぜひこの機会に学びませんか？

みなさまのお申込みお待ちしております！



開催時間：13:30～15:30 ※1事業所2名様までお申込いただけます
申込期間：各会場 開催日の1週間前まで
※詳細は後日お知らせいたします

長野会場	7月11日(金)	長野市生涯学習センター 4階大学習室3 (長野市大字鶴賀問御所町1271-3)
松本会場	10月17日(金)	サンプロアルウィン 第3～第5会議室 (松本市神林5300)

支援対象となる事業所

- 長野県内に所在する介護保険サービス事業所の指定を受けている事業所及び当該事業所を運営する事業者（法人）事務所
- 長野県内（長野市、松本市を除く）に所在する障害福祉サービス等事業所の指定を受けている事業所及び当該事業所を運営する事業者（法人）事務所

※お申し込みは「**QRコード**」から、お願いいたします。

〔お問い合わせ先〕

 公益財団法人 介護労働安定センター 長野支部

〒380-0836 長野市南県町1082 ND南県町ビル5F Tel: 026-232-0898 Fax: 026-232-0906

